

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年1月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 JERA

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

事業の成長と世界的な潮流である脱炭素の両立化に向け、環境負荷を最小に抑えながら低廉な電力を安定供給することが火力発電に求められていることを踏まえ、デジタル技術を活用した火力発電の運営（デジタル発電所）の実現に向けた取組を進めていく。

これを通じて、既存の火力発電所のビジネスモデルを変革し、発電所の運転保守方法を最適化することにより熱効率を高める技術を導入し、温室効果ガスの排出量やコストの削減等を図り、国内火力事業のコスト競争力と市場対応力を強化する。

また、今後確立するデジタル発電所を、同社の発電所へ展開することにとどまらず、国内外の発電事業者へアプリケーションとして展開することで新たな需要開拓を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年度において、基準値（2015年度から2018年度の4年平均）に対してROA3.18%ポイント向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度において、有利子負債はキャッシュフローの△4.8倍を目標としており、経常支出比率は101.4%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「33：電気業」

(選定の理由)

脱炭素化という社会環境の変化に対応するため、同事業において環境負荷を最小に抑えなが

ら低廉な電力を安定供給する必要が生じていることを踏まえ、今後も同事業を同社の持続可能な成長事業として位置付けていくため。

(6) 事業適応の具体的内容

各火力発電所において点検作業に活用する専用アプリを導入し、当該アプリを用いて収集された設備部位の不具合情報、摩耗量の数値データ及び過去の点検記録を基幹系システム内に自動収集させ、基幹系システムに格納されている既存の運転保守データと連携し、クラウド上で自動分析する。

また、一般社団法人日本卸電力取引所から取得する電力市場価格及び気象庁から取得する気象データを、基幹系システムや燃料取引リスク管理システムに格納されている既存の燃料買取り価格実績及び在庫量等のデータと連携させることにより、クラウド上に将来の電力市場価格モデルを構築する。

これらのシステムを活用することで、効率的な運転状況を再現するとともに、AIにより電力市場や需要動向を踏まえた最適な発電所の運転・停止計画を自動的にスケジューリングすることが可能となり、販管費（発電所の運転費用及び機器の定期点検費用等のメンテナンス費用）の大幅な削減が期待される。

以上により、同社デジタル発電所を所管する O&M・エンジニアリング本部における販管費を同部における売上高で除した値が、23.0%削減することを目指す。

- ・産業競争力強化法第21条の2第8第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年1月

終了時期：2026年3月